

# おおくら 議会だより



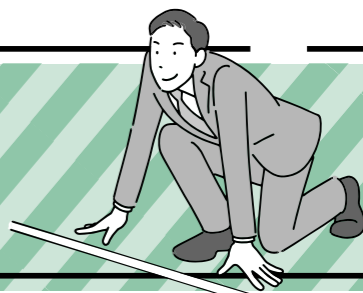
この花はよく見ますか？(清水地内のハウスで)

## もくじ

スタートラインに立って	2~3P
5月臨時会	4P
6月定例会	5P
一般質問	6~10P
委員会報告	11P
ブレイクタイム	12P

風水にふれる里  
第 **136** 号  
2023.夏

発行/  
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地  
大蔵村議会 0233-75-2111  
編集/議会広報常任委員会 年4回発行  
発行責任者/議長 海藤邦夫  
印刷/共栄印刷株式会社



## 議会議員紹介

23年4月に改選となり、村始まって以来の無投票の結果でしたが、だからこそ今後4年間に何をやりたいか、改めて肝に銘じて活動していきます。

① **早坂 民奈** (白須賀) **3期目**  
 高齢者や子育て世代が住み続けられるための福祉の充実に向けての活動。

⑥ **加藤 忠己** (白須賀) **4期目**  
 議員定数の削減が必要であると思っています。この任期中の決定が必要です。

② **伊藤 貴之** (合海) **1期目**  
 若い人が定住し、子どもをたくさん産み育てられる村を作りたい。そして対話を通して村を良くしていきたい。

⑦ **佐藤 雅之** (肘折) **3期目**  
 機動的な議会、熟議する議会、開かれた議会で、観光、農業の相乗的発展と、共生できる村を目指します。

③ **須藤 敏彦** (平林) **1期目**  
 議員として村民の声を聞き、村の課題や発展にとりくみ頑張っていきます。よろしくお願いします。

⑧ **斉藤 光雄** (合海) **2期目**  
 2期目の選挙が無投票となり、村民の負託に重きを置き、議員活動を行う。

④ **佐藤 勝** (滝の沢) **5期目**  
 五期目になります。年に不足はないが、まだ、最盛期のつもりで体の続く限り選挙公約どおり「言うべきことは言う、やるべき事はやる」の信念を持って頑張ります。

⑨ **鈴木 君徳** (大坪) **6期目**  
 議会改革、定数削減等の課題を解決していくとともに、議長としてのこれまでの経験を糧として気持ちを新たに村民のために頑張っていきます。

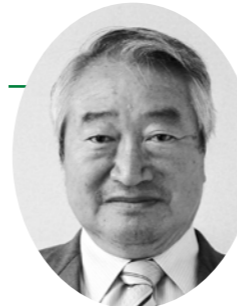
⑤ **八鍬 信一** (赤松) **6期目**  
 生活基盤の道路整備について、引き続き努力します。宜しくお願いします。

⑩ **海藤 邦夫** (清水) **5期目**  
 高齢者、若者に優しい村づくり。若い人達が定住して良かったと思う子育て支援を進めていきます。

(議席番号順)

## 議長就任のあいさつ

議長 海藤 邦夫



この度の議会議員改選におきまして、議長に就任することになりました。議長として責任の重さを痛感しているところでございます。議会活動もコロナの影響で、村民の皆様との交流もできない状態が3年も続き、議会活動が制限され十分な機能を果たすことができませんでした。今年に入りコロナもインフルエンザと同じ扱いの5類になり、都会との交流もでき安堵しているところでございます。今後は議会活動も村民の皆様との対話を通して、議会改革を進めて参りますので村民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

本村でも「少子高齢化」が進み「人口の減少」が喫緊の問題であり、今後本村の存続にも関わる重大な案件であります。村民の皆様との対話の中で、良い方向に導きたいと思っています。住民あつての議会であり、村民の皆様の声を行政に反映できる議会を目指して、住んでいて良かった、これからも住み続けていきたいという村づくりに邁進していきますので支援をお願いします。原油の高騰により、諸物価の値上がり、農業資材の高止まりが続いています。農業、商工、観光、少子化対策、子育て支援等様々な問題、課題に対処し、今後村として、議会として、村民の皆様との座談会等を開催し、負託に答えられる議会に取り組んで参りますので、ご指導、ご支援よろしくようお願い申し上げます。

## 副議長就任のあいさつ

副議長 加藤 忠己



このたび二度目となる副議長に就任させていただくことになり、同時にその責任の重さを痛感するものであります。今後は副議長の職務を遂行し、議長のサポート、議会の公正かつ円滑な運営を心がけ誠実に努力してまいります。

今、議会は「議会の運営方式の見直し」「議員報酬や定数削減に向けての再検討」等の議会改革を進め変わらなければなりません。又開かれた議会を目指し、村を愛する様々な立場の人の意見を聞き、村民の負託に答え信頼される議会に向け取り組んでいきます。

全国の地方自治体共通の問題である少子高齢化・人口減少問題、福祉、農業・観光業の振興等アフターコロナを見据え将来にわたり、村民が安心・安全に暮らせる村づくりを目指し執行部と真摯に議論を重ねていきます。

今後とも議会へのご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 議会組織構成

令和5年5月1日から

議会選出監査委員 伊藤 貴之	最上広域組合議員 斉藤 光雄 海藤 邦夫	議会運営委員会 委員 八鍬 信一 副委員長 佐藤 勝 委員 佐藤 雅之 委員 斉藤 光雄	議会広報常任委員会 委員 早坂 民奈 副委員長 斉藤 光雄 委員 須藤 敏彦	産業建設常任委員会 委員 加藤 忠己 副委員長 早坂 民奈 委員 須藤 敏彦	総務文教常任委員会 委員 佐藤 勝 副委員長 鈴木 君徳 委員 八鍬 信一 委員 海藤 邦夫	議長 海藤 邦夫 副議長 加藤 忠己
-------------------	----------------------------	--	---	---	--	-----------------------



# 採択 庁舎移転の 経過説明会を求める

- ・大蔵村手数料、印鑑条例の一部改正（国の法改正に伴うもの）
- ・大蔵村慶祝金支給条例の一部改正（祝金の返還等について）
- ・（誕生祝金・小中学校入学祝金の対象者が1年以内転出の場合）
- ・損害賠償の額を定めることについて（豪雨により肘折地区の下水道本管が滞留し、旅館の施設に損害を与えた。損害の賠償額4,494,841円）
- ・令和5年度補正予算審議  
（一般会計、簡易水道、下水道、診療所、介護保険）

## 議案審議

6月定例会が8日から9日にかけて行われ、令和5年度の5会計の補正予算審議の他、手数料条例、印鑑条例、慶祝金支給条例の一部改正、請願書、農業委員会委員任命の同意について審議を行いました。また、議案に先立ち4名の一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

## 議案審議

## 今回審議された主な議案

# 議会改選後の初議会

議会改選後初の議会を5月1日に開会し、議長、副議長の互選の他、各委員の選出を行い、新たな議会体制が発足しました。また、専決処分となっていた補正予算、税条例、国保条例の改正等13件の承認、ロータリー除雪車・ドーザー除雪車の購入契約2件、人事案件・一般会計補正予算の審議を行いました。

## 議案審議

## 専決処分の承認

- ・大蔵村税条例の一部改正（国の法改正に伴うもの）
- ・大蔵村国民健康保険税条例の一部改正（国の法改正に伴うもの）
- ・令和4年度補正予算8件・令和5年度補正予算2件

## 物件購入契約

- ・ロータリー・ドーザー除雪車2件の購入契約

## 補正予算

- ・令和5年度一般会計補正予算

## 人事案件

- ・監査委員の選任に同意  
伊藤貴之（合海）

## 質疑応答

## 国民健康保険税条例改正の趣旨

**問** 後期高齢者支援金等課税限度額の引き上げと軽減判定所得拡大の意図は。

**答** 中間所得層に配慮し、物価上昇等の経済動向を考慮。

## 令和4年度一般会計補正予算

**問** 村税1555万円強の増は。

**答** 確定申告後の税収・納税相談による分納の増額と、高額な差し押さえを行なった。

**問** 前年度と比べ入湯税が140%増えたのは。

**答** 宿泊に対する支援による。支援の無い日帰りは伸びていない。

## 令和4年度国民健康保険特別会計

**問** 滞納者への対応は。  
差押等の滞納処分を行うとともに、納税相談をこまめに行い納付につなげる。



## 請願の審査

「庁舎移転の経過説明会を求める請願」を採択。

・請願者 大蔵村大字南山624-2 高山信男

「食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願」を採択。

・請願者 新庄市大字福田字福田山711-73 ほか  
代表理事組合長 押切安雄  
もがみ中央農業協同組合  
本部長 押切安雄

## 発議

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出

## 人事案件

- ・農業委員会委員の任命に同意
- ★齊藤徳美（合海） 再任
- ★山下佳子（赤松） 新任
- ★伊藤貴之（合海） 新任
- ★佐藤繁榮（白須賀） 新任
- ★八鍬信一（赤松） 再任
- ★佐藤勝（滝ノ沢） 再任
- ★鈴木利夫（藤田沢） 新任

## ロータリー除雪車

**問** ロータリー除雪車の納入期限（6年3月10日）早くならないか。

**答** ウクライナ情勢により納入が不透明な状況にある。



## 補正予算決定 令和5年度補正予算5会計を審議・可決

(千円)

	補正額	総額	主な補正内容
① 一般会計	78,000千円	4,073,000千円	電気料金高騰に伴う農業水利施設等への補助、スクールバス安全装置購入費等
② 簡易水道	9,500千円	161,200千円	清水合海浄水場前ろ過装置修繕等
③ 公共下水	▲2,628千円	144,972千円	下水道事業総務費の減
④ 診療所	1,883千円	216,783千円	医科、歯科診療設備購入費
⑤ 介護保険	1,406千円	433,206千円	地域支援事業費の増

# ここが知りたい 村政を問う

一般質問  
6月  
定例議会



## 一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただしていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

## 4議員が一般質問

7P

八鍬 信一 議員

- 「県道30号線」消雪道路の改修
- 消流雪溝の整備計画

8P

佐藤 雅之 議員

- 村行政デジタル化推進計画と課題は

9P

斉藤 光雄 議員

- 村政について問う

10P

須藤 敏彦 議員

- 豊牧小坂野地区地すべり維持管理今後の対応は



八鍬 信一 議員

## 「県道30号線」消雪道路の改修 村長 機械除雪を県に強く要望

**問** 「県道30号線」赤松地区内消雪道路については水の出が悪く、消雪設備が機能していない状況で、道路路肩より積雪し最終的には一車線になってしまう危険な道路でもある。

道路管理者である県に除排雪を依頼しても直ぐに來

てもらえず、やむなくホイールローダーやトラクター、スノーブローワーによる除排雪を地元有志でやっている。県では井戸・ポンプ設備の改修はしないとのこと。機械除雪をお願いしている

が、未だに出来ないのはなぜなのか。

**答** この冬も5回ほど地元で除雪したが、機械的に限界があり、通行するすべての車両・歩行者の安全を守るためにも、村として強く県に要望すべきと思うがどうなのか。

**答** 村では、地域の要望を受け、機械除雪を要望しているが、県は、現在ある消雪施設を利用したいことから井戸の洗浄や部品の交換などを行い、引き続き散水消雪で対応すること。



赤松センター前 県道 消雪不良による1車線化

県の対応が遅れた時、地元の方々が個人の機械で除雪作業をされていることに感謝している。村としても、消雪施設が機能低下していると認識しており、地元の意向を踏まえ、除雪機械による道路除雪を強く県に要望していく。

## 消流雪溝の整備計画

### 村長 課題を解決しながら整備計画策定

**問** 赤松烏川地内の消流雪溝整備については、基盤整備が終了した後に検討する話があった。

**答** 赤松烏川地内の消流雪溝整備については、基盤整備が終了した後に検討する話があった。昨年年度にすべて完了し水量の確保も出来た今、整備計画を実施する時と思いますが村の見解はどうなのか。現在、消雪設備の不良や宅地前の除雪処理に困難をきたし、流雪溝があれば歩道もきれいになり高齢者・児童・園児等歩行者の安全を確保できるものと思う。

村では、赤松・烏川間の歩道未整備区間について歩行者の安全確保を目的とする道路幅員の拡幅と流雪溝として利用できるよう側溝整備を要望している。流末は最上川に水を流すことになり、国土交通省との河川協議、流末部の改修工事が伴うものと考えている。これらの課題を解決しながら整備計画に繋げたい。

**答** 流雪溝を整備するには多くの課題がありそれらを解決しながら整備していかねければならない。水利権については新たに流水の占用を申請することになり、事前調査が必要となる。





佐藤 雅之 議員

### 村行政デジタル化推進計画と課題は 村長 格差の生じないデジタル化 を推進

**問1** 対話型人工知能の普及など、AI化、デジタル化の波が、影響を与え続けている。村も今年度から「デジタル推進室」を設置し、対応を始めている。他方で、人口減少と高齢化の中で、デジタル化で情報や行政手続き上の「格差」の問題、個人情報漏洩の危険、職員の働き方の「激変」などの課題も想定される。

① デジタル化推進体制の全体像  
② デジタル化の(時系列的)

**行程**  
③ デジタル化による懸念や課題と対応策を明らかにして欲しい。

**答1** デジタルの恩恵を受けられる人との間に生じる「経済格差」については、行政サービスは広く隅々まで住民に提供すべきものであり、国が提唱する「誰一人取り残されない人に優しいデジタル化」を基本理念として住民格差が生じないようにデジタル化を推進する。①、

②については、県内でいち早く災害情報伝達ツールを基本とする「くらっち」タブレットを配布し、ペーパーレスのデジタル化に取り組んできた。本年度は、デジタル推進の問題点を抽出し、財政と人口規模に見合った「デジタル基本計画」の策定を目指す。基本システムを構築し、ペーパーレス化とキャッシュレス化を推進する。基本計画を基に次年度に向けデジタル室の拡充・定着に努める。

③ デジタル化の懸念や課題として、システム導入と維持コストの問題があり、国へ要望してゆく。情報流出リスクがあるがシステム開発元との調整強化と職員を含めた機密情報取り扱いの徹底を図ってゆく。システムトラブルへの事前準備と迅速な対応策も講じる。そのためにも、IT人材が必要で、極めて専門的な業務は(外部)委託も選択肢

となる。デジタル知識を持つ職員の育成にも取り組む。  
**問2** 「DX検討委員会」などでの外部民間人材の活用では、あくまでデジタル化は手段であり、公共サービスが、民間企業との関係で歪められないように留意する必要がある。また、昨今マイナンバーカードの登録情報を巡りミスが相次いでいるが、村では問題は起きていないか。介護施設などで自らマイナンバーを申請できない人や来年秋の健康保険証との一体化で、福祉施設等での混乱も予想されるが、課題を村として把握すべき。

**答2** 「DX検討委員会」などは、しっかりと体制ができた段階で皆さんにブレゼン(報告)をおこなう。マイナンバーに関するトラブルについて、村では現時点で報告されていない。



齊藤 光雄 議員

### 村政にまつての 村政にまつての

庁舎整備に伴う排水対策は

**問1** 庁舎建設予定地は以前から豪雨災害における調整池の役目を果たし、内水が軽減された地であり、庁舎建設による土地の高上げが周辺の明土地内の住宅・農業施設・商業施設・墓地への影響が懸念される。庁舎整備予定地の周辺環境を考慮し、整備計画を実施すべきでは。

1、内水による排水をどの様に行うのか。  
2、令和2年の7月豪雨による、多くの課題が見つかり地域座談会を

開くとの答弁であった。将来村の拠点となる庁舎であり清水・合海地区での座談会を開催すべきでは。村長に問う。

**答1** 1、今後庁舎建設にあたっては、構内整備や庁舎の設計を行う上で、排水の流れの調査をし、水利の利用関係者と十分協議する。

2、本年5月から新型コロナウイルスや感染症が5類に変更され、時期や安全に考慮し話し合いの場を設ける機会が来たと考ええる。今後大規模災害時の避難計画等について、各地区と個別に対応する。

**問2** 国に要望している、排水ポンプ場が設置されるまで、作の巻地区の様に排水ポンプを設置すべきでは。  
**答2** 未然防止対策として簡易の排水ポンプが排水対策の一つの検討案として検討する。

工業団地の計画を検討しては

**問** 村道合海大坪線もこの4月に完成し、福田山工業団地も完了との事である。村民の方より、村へのアクセスがよくなり、大坪にある三和食品周辺に工業団地があれば移転したいとの運送関係者からの意見を聞く。将来に向けて検討しては。

**答** 大変魅力的な事業であるが、膨大な造成費用の負担、企業誘致や経済状況の悪化での撤退リスクを含む事業です。また企業誘致の見込みや工業用水の確保、工場排水等環境への配慮を含めて数区画の工業団地を造成する事業着手は現状で

は困難である。  
村内雇用の確保や環境問題に配慮した経営が可能な企業の進出については、個別に相談いただきたい。  
**村道 石名坂大坪線の舗装損傷について**

**問** 最上川の河川対策として実施されている河道掘削が土砂運搬による、ダンプトラックの交通が激しく近年にない損傷している。国土交通省への弁償請求が出ないか、住民の方より意見を聞く。陥没した損傷箇所は補修済みだが、路線全体が亀の子状態である。根本的な対策が必要では。

**答** 整備後20年が経過し経年劣化と合海大坪線道路改良工事に伴う交通量の増加が、損傷度合いが増した要因と考える。一般通行の公道であり、通常の通行制限を出来るものではない。また過積載等が確認されない以上、弁償請求は出来ない。

今後は部分的な補修を実施し、全面的な補修は、国による凍上災の指定の要望を行う。  
**ふるさと味来館の休館について**

**問1** ふるさと味来館が休業状態であるが、今後どのように維持運営されるか。村長に問う。

**答1** 本施設は四ヶ村地域の核として重要な役割を果たしてきた施設であり、ここ数年、棚田を目的に訪れる観光客も増え、ほとんどが味来館に立ち寄ることから、業者委託も視野に入れながら厨房の運営も含め早く休館前の水準での運営を実現したい。

**問2** 障害者の作業施設として、使用できないか。NPO法人から問い合わせが来ている。

**答2** 農業・観光の両面と四ヶ村の地域性を生かした味来館の在り方を考えていく。



# 委員会報告



## 産業建設常任委員会

佐藤 勝 委員長

### 産業建設常任委員会の任務と実行計画について

本委員会は5名で構成され、主に建設工事や道路の維持管理、農業や商工、観光関係など、多種多様な事業の調査検討を行い、その事業の必要性や公平性を議会に提案することを目的とします。

例えば農業関係では農協や農業委員会、基盤整備は県や土地改良区、農業の維持には後継者との意見交換会、又、観光関係では商工会や温泉組合との話し合いなど、更には公共物の有効利用など、常に現場の状況を把握し、村から提案された事案のみならず、独自の調査や検討を行い、これらを基に、限りある財源と時間の中で、確実に実行できる様に委員一丸となって頑張りたいと思います。

## 議会運営委員会

八鍬信一 委員長

議会運営委員会は、議会の運営に関する事項・議会会議規則・委員会条例に関する事項・議長の諮問に関する事項について調査し、議案・請願・陳情等の審査を行う機関です。

事案の内容を熟知し当委員会で審議するのかまたは常任委員会に付託するのかを識別し、利己的意見・要望的意見に捉われる事なく、全会一致の意思決定を基本とした適正な審査をすることが求められます。他に、議会改革・議会報告会等の課題にも取り組み、議員全員協議会に諮り推進して行きたいと考えます。

## 総務文教常任委員会

佐藤雅之 委員長

総務文教常任委員会は、税務、医療、福祉、教育を始めとする住民の皆さんの生活に直結する役場行政に住民の声を反映させる役割を担う委員会です。少子高齢化の中で医療や介護をはじめとした社会保障の負担とサービスの在り方や教育の課題は大変身近な問題です。その一方、制度が複雑で財政課題もあり、「改革」が目まぐるしく、議論の尽きない分野でもあります。

村独自の課題である村庁舎等の移転事業が控えています。多くの住民の皆さんに喜ばれ、事業が円滑に進むよう委員会としても力を注いで参ります。

## 議会広報常任委員会

早坂民奈 委員長

議員活動を広く村民に周知できる場が「議会だより」です。

議会の中身はどんなことをしているのか、議員はどう考え活動しているのか、それらを知って頂くために、各委員会の情報を今回から毎回載せていきます。

新メンバーで臨みますので、研修や研鑽を積み、今までよりもっと分かり易く、より良い誌面作りを目指し、議会に興味を持っていただけるよう頑張っていく予定です。皆様のご意見もどうぞお聞かせください。詳しくは議会事務局まで。



## 豊牧小坂野地区地すべり維持管理今後の対応

### 村長 国、県に強く要望



須藤 敏彦 議員

**問** 豊牧小坂野地区は火山灰（シラス）が堆積した地帯で昔から春の雪解けや豪雨により地すべりが発生し、人家や水田に大きな被害を与えてきた。地すべりによる土砂が、赤松川を堰き止め、決壊した場合、被害は下流の大蔵村中心部まで予想され、県、村、地域住民が国にお願いした。願いが叶い、昭和37年に直轄地すべり対策事業が始まり、集水井77基、水路38、000m、排水トンネル2、100m、排水トンネル2、100m、排水トンネル2、100mを工事していただき、地すべりが安定しているという考えで、国は、平成28年に県に移管し、現在管理はしていると思うが、維持はほとんど見受けられず、排水路は木や草で確認できず、倒木により、ダムのような場所が何箇所も見受けられる。4年前には深さ15m、直径3、5mの集水井の配管が詰まり、満タンとなり、確認してから、排水したのが3か月後だった。近年、大雨、洪水が多発し

ている現状で、地域住民の不安が高まっている。国、県への今後の対応について考えを伺いたい。

**答** 平成26年までの53年間で、地すべり防止の対策工事として総事業費188億円を費やし、排水トンネル工や集水井工、水路工などを整備してきた。対策工事が終了し地域の安全が確保されたとして、概成後は山形県に地すべり施設の管理が移管された。

県では、それぞれの地すべり区域ごとに地元の方を地すべり巡視員として委嘱し、区域内の定期的な巡回と、融雪時や大雨の時などに変状の報告する体制をとっている。維持管理について、平成27年までは排水路の除草作業に要する経費として、国から村に委託金が交付されており、村ではその委託料を活用して、地域の方々から除草作業を行っていただいている。県に移管されてからは、施設の維持管理に要する予算の確保が難しく、排水路の除草作業委託の支出のみならず、施設の維持修繕にも緊急性の低い事案については早急に対応できない状況となっている。村として毎年、排水路や集水井などの維持管理を、国が管理していたと同様に行っていたきたいと県に対し強く要望している。県、村、地域からなる連絡協議会等の設置を要望し、機会あるごとに国土交通省本省の砂防部長との意見交換等で直轄による維持管理制度の創設についても要望しているところである。

地域の安全を確保し安心して地域で暮らすことができるよう、地域住民の意見



配管が詰まっている箇所



倒木により水路が埋没している箇所

や要望をしつかりと県に伝えていく。





# ブレイクタイム

## オオスズメバチの駆除

6月になり梅雨前線が北上し、気温や湿度が高くなり蒸し暑い日が続いてくるとオオスズメバチの活動も活発になってきます。中には大きさが5cmを超えるものも珍しくありません。蜂に刺されれば血圧が下がり、体の免疫も刺されるたびに低下していくそうです。そこで毎年のように、オオスズメバチ駆除のためのトラップを家の近くにしかけます。ペットボトルに約2cmの窓を2か所切り、ぶどうジュース・砂糖・酢・蜂蜜を入れ混ぜ、木の枝に下げておきます。一匹が入ると仲間が助けに来るのか、そこから次々に入るような気がします。また、通り道もあるような気がします。昨年は6月末まで70匹ほど入っていました。今年も20～30匹ほど入っています。暑くなるとハチの数も多くなってくるので、早めの駆除をしてください。刺されると命にかかわることもあるので、皆様ご注意ください！



(テープ直径6cm、マッチ5cm)



(須藤敏彦)

### 蜂トラップの作り方



### 議会広報 常任委員会

- |      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 委員   | 委員   | 副委員長 | 委員長  |
| 伊藤貴之 | 須藤敏彦 | 斉藤光雄 | 早坂民奈 |

(伊藤貴之)



表紙のトマトの花は、現在7段目の花です。トマトは最初の花が咲くとそこから実ができて、葉を3枚展開し次の花が咲くのを繰り返す植物で、連続して実を収穫することができません。同時に出荷する限り、収入も入ってきません。そんなトマト栽培に挑戦する人が、近年減ってきました。私自身はすごく魅力的な仕事だと思っています。しかし農業自体の魅力が伝わらなくなってきているようです。それは農業が現代の価値観では古いと感じられているからではないでしょうか？農業も我々村議会議員も古い価値観にとらわれず、新しい価値観で物事をとらえていかなければならない時代になったようです。でも、トマト栽培だけでなく、農業をした人は増えてほしい！

### 編集後記